

# 交通事故相談所 をご利用ください

## 面接相談・電話相談

滋賀県立交通事故相談所（大津本所・彦根分室）で常時相談に応じます。  
相談時間は9時～12時、13時～16時

### ■大津本所

〒520-0807  
大津市松本一丁目2番1号  
大津合同庁舎3階  
☎077-528-3425  
面接相談・電話相談：月曜日～金曜日

### ■彦根分室

〒522-0071  
彦根市元町4番1号 湖東合同庁舎2階  
☎0749-27-2230  
面接相談：火曜日・木曜日  
電話相談：月曜日～金曜日

いつ、どこで起こるか分からない交通事故。  
交通事故に巻き込まれた時の損害賠償などの解決のために、滋賀県では交通事故相談を実施しています。

専門の相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

## 相談

- 無料です。
- 秘密は厳守します。
- 文書（郵便）による相談も受け付けています。

## 巡回相談

遠隔地等で相談に来られない人のために巡回相談を行っています。事前に交通事故相談所(大津本所・彦根分室)へ電話で予約してください。

相談日、場所等は、大津本所にお問い合わせください。

## 消費生活相談コーナー

### 架空請求メールにご注意

●Aさん（18歳 男性・学生）のスマートフォンに右のようなメールが届いた。Aさんは全く身に覚えがないという。

訪問販売業者から訴状が提出された。係争内容は本人から連絡を！連絡なき場合は出廷となる。財産や給与を差し押さえる。



最近の相談事例です。

契約者名や契約内容など具体的な記載がないため、不特定多数に送られてくる架空請求メールと考えられます。不安になって連絡すると、相手に電話番号や名前などを知られてしまいます。絶対に連絡しないでください。直接電話がかかってきた場合は個人情報（名前や住所）は言わず、連絡先（業者名や住所）を聞いておきましょう。

「おかしいな」と思ったら一人で悩まず、まずは消費生活相談窓口へご相談ください。

困ったときは  
市 消費生活相談窓口（米原庁舎）  
相談専用 ☎52-8088  
（受付）平日 9時30分～16時



## 【米原警察署情報】

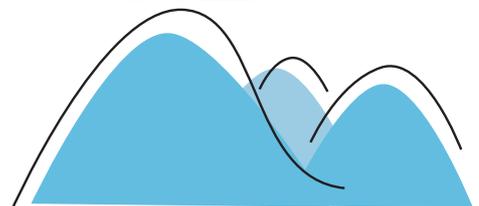
問 米原警察署 ☎ 52-0110

## 山岳遭難事故の防止！

昨年、91人の遭難者のうち57人（約6割）が道に迷い遭難しました。登山は油断やルールを守らなかったことが事故につながります。遭難等のトラブルも想定し、事前の準備を念入りに行いましょう！！

- ・携帯電話と予備バッテリーの携行
- ・ヘッドランプや簡易テントの準備
- ・経験者の同行やグループでの登山
- ・登山届の提出

## 安全登山



不審者を見かけたり、声かければ119番通報を！

### \* 米原市内の犯罪発生状況（平成27年3月31日現在） ※カッコ内は前年比

総数 57件（+11件）、侵入盗 9件（+8件）、乗物盗 2件（-3件）  
非侵入盗 24件（+4件）、その他の刑法犯 22件（+2件）

### \* 米原市内の交通事故

件数 35件（+1件）、死者 2人（-1人）、傷者 39人（-4人）